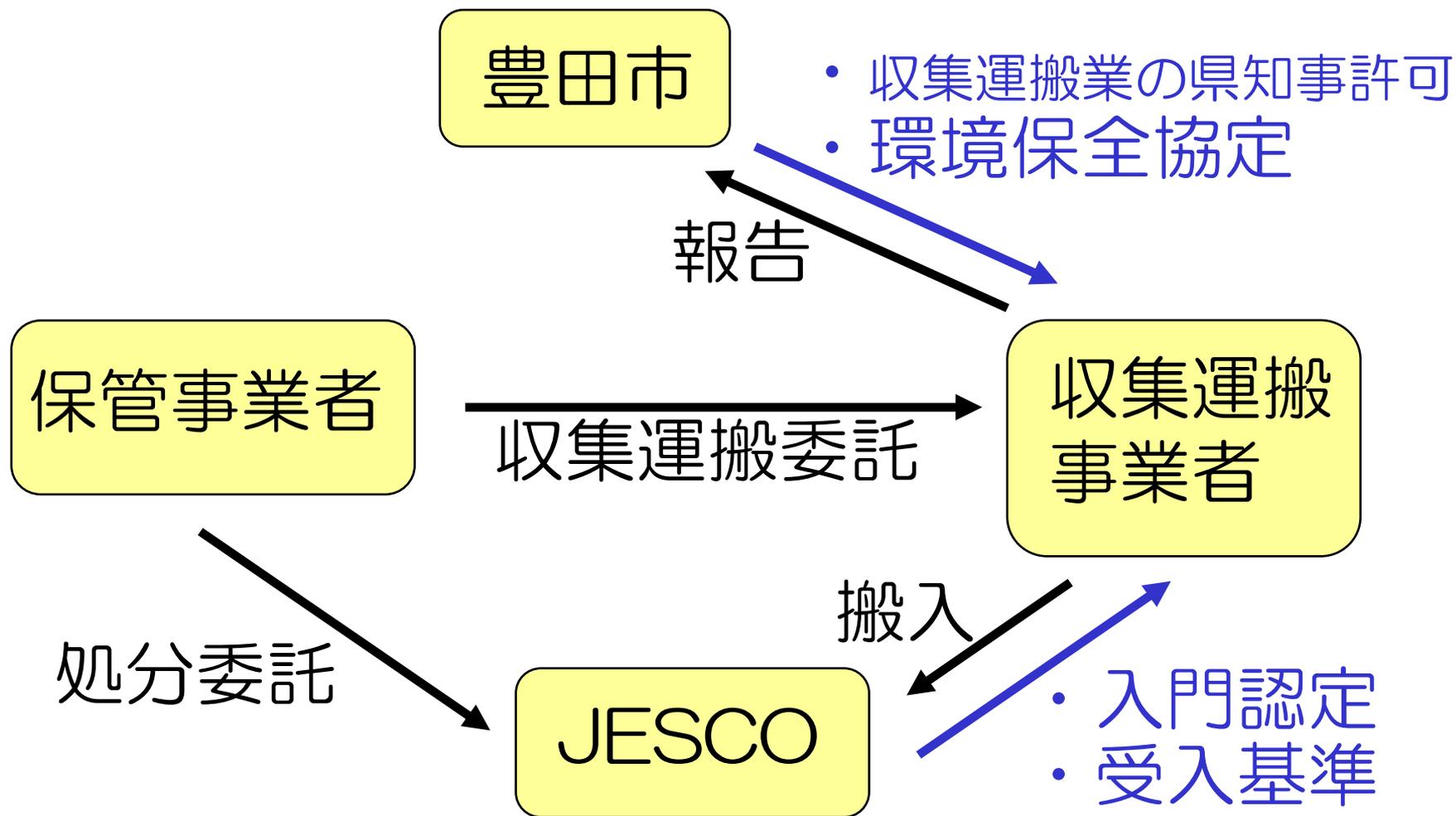


豊田PCB廃棄物処理事業に係る 収集運搬について

豊田市環境保全課

PCB廃棄物の収集運搬の体制





PCB廃棄物収集運搬ガイドライン

目的

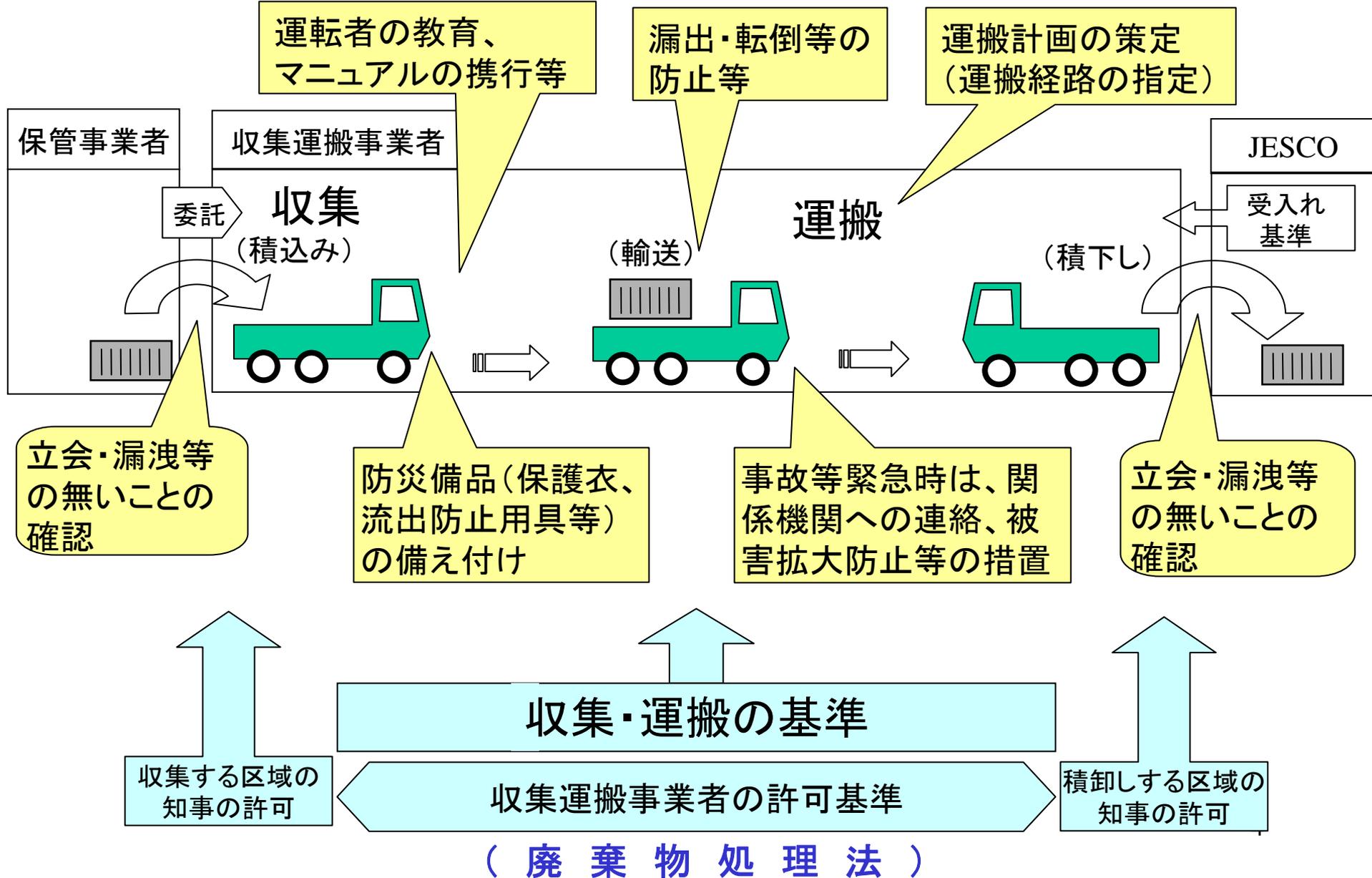
PCB廃棄物の収集運搬に際し、飛散、流出等による人の健康被害、生活環境に係る被害を防ぐ。

→ H16に策定（環境省）
H23.8最終改訂

内容

- 収集運搬各段階におけるPCB廃棄物の取扱いに係る留意事項
- 運搬容器、運行管理の方法
- 事故時等の緊急時における対応方法

ガイドラインの主な具体的事項



収集運搬のフロー

保管者

PCB廃棄物の保管

1 運搬準備

1-1 事前調査
1-2 補修作業

2 運搬容器の選択

2 運搬容器

3 収集運搬

3-1 積込み
3-2 運搬

JESCO

4 受入検査・保管

1 運搬準備（1-1事前調査）

<事前調査>

保管場所での現地調査

PCB廃棄物の
漏洩状態の確認

漏洩、運搬時に漏洩のおそれ

無：漏洩防止措置不要

有：漏洩防止措置必要

漏洩防止措置

- ①適切な運搬容器への収納
- ②目止め材による補修
- ③補強剤、緩衝剤による保護及び包装
- ④液抜き

1 運搬準備（1-2補修作業）

<補修作業>

目止め材による補修

対象：「にじみ漏れ」程度の軽微な漏洩のみ

留意事項：

- 補修後、十分な養生期間（一週間以上）を置くこと
- 補修箇所について、養生期間中に漏洩がないことを確認すること
- 事前に技能訓練を受けること

2 運搬容器

運搬容器の基準

- ・ 密閉、その他の漏洩防止措置
- ・ 収納しやすいこと
- ・ 損傷しにくいこと



<JESCO受入基準>

ステンレススチール製の
「漏れ防止型金属容器」
「漏れ防止型金属トレイ」



3 収集運搬 (3-1 積込み①)

積込み前確認



- PCB廃棄物に漏洩はないか
漏洩有→積込み中止し、JESCOへ報告

積込み②

積込み



固縛



雨水と接触させない
↓
接触する場合は中止

容器内で移動、転倒、
破損させない

積込み③

密閉

漏れ防止型金属容器



防水シート



漏れ防止型金属容器の
蓋のせ

積込み作業の終了

3 収集運搬 (3-2 運搬①)

< 運搬車両表示 >

廃棄物処理法

(両側面に)

- 1 産業廃棄物を収集運搬している旨の表示
- 2 業者名
- 3 許可番号

PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン

相対する2カ所以上の側面に明瞭に視認できるように、「PCB」の表示を、高さ120mm以上×幅300mm以上で10mmの黒枠の中に、大きさ65mm以上の黒文字で表示すること。

消防法

令第三十条第一項第二号の規定より車両に掲げる標識は、0.3メートル平方の地が黒色の板に黄色の反射塗料その他反射性を有する材料で「危」と表示したものとし、車両の前後の見やすい箇所に掲げなければならない。



運搬②（運搬車両設備）

<運搬車両設備>

応急措置設備

：保護衣・吸収材・消火器
応急措置マニュアル等

連絡設備

：電話・無線機・GPS
緊急連絡先の書類等



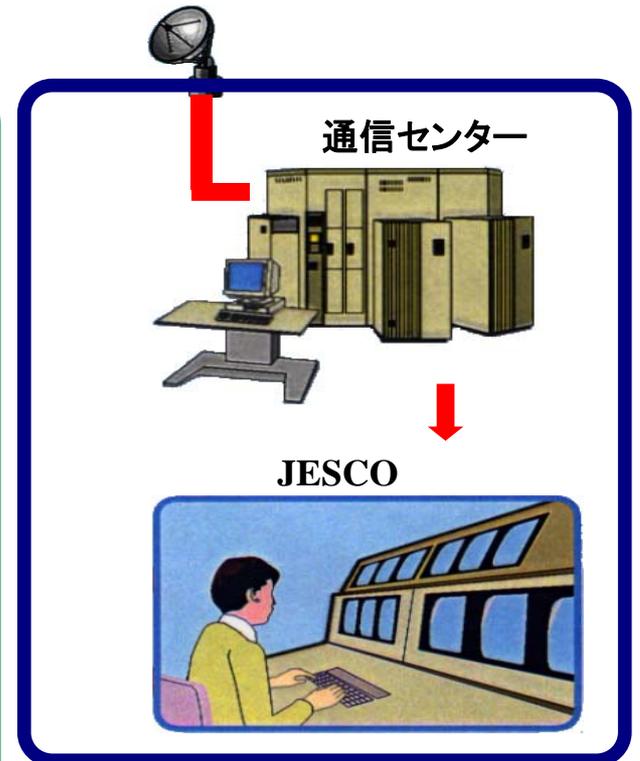
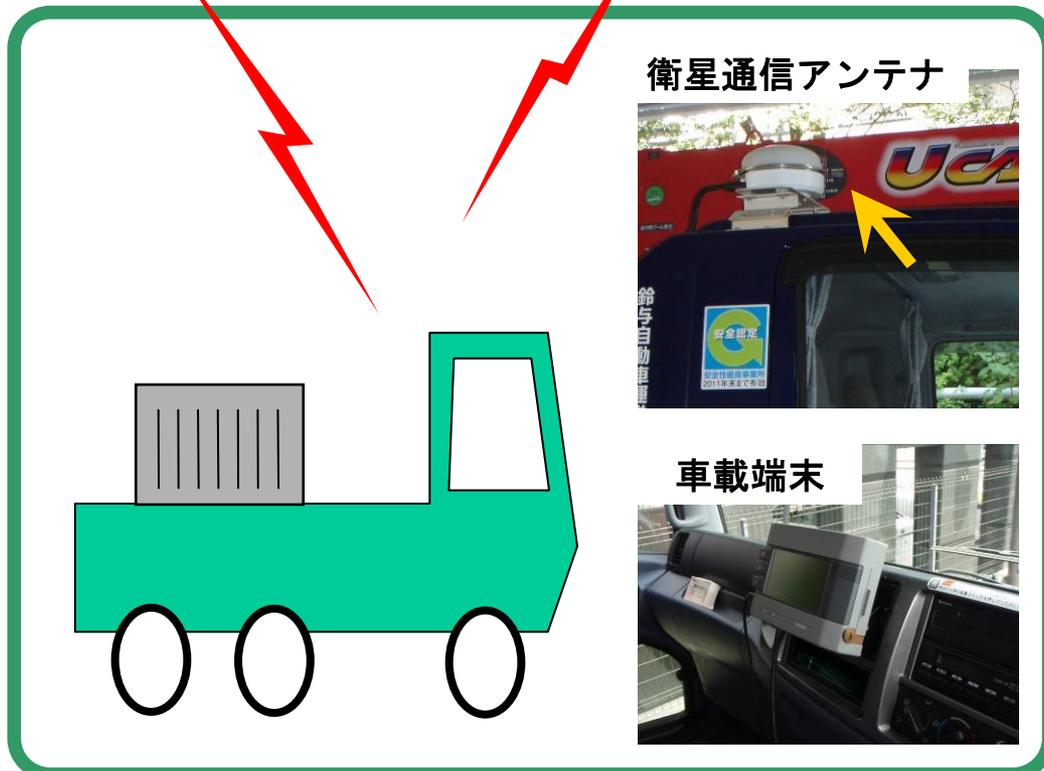
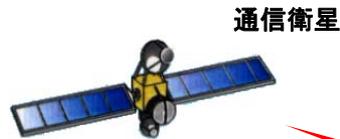
<JESCO受入基準>

GPSによる車両運行管理設備

- ・ 運搬状況の随時確認
- ・ 事故時の緊急通報

運搬③ (GPS)

GPSについて



運搬④（オーバーナイト）

広域協議会合意事項

- 即日搬入が原則だが、交通事情や受入先の事情等により自社の車両基地において一晩程度運搬作業を中断する場合は運搬行為が継続しているものとして取り扱う。

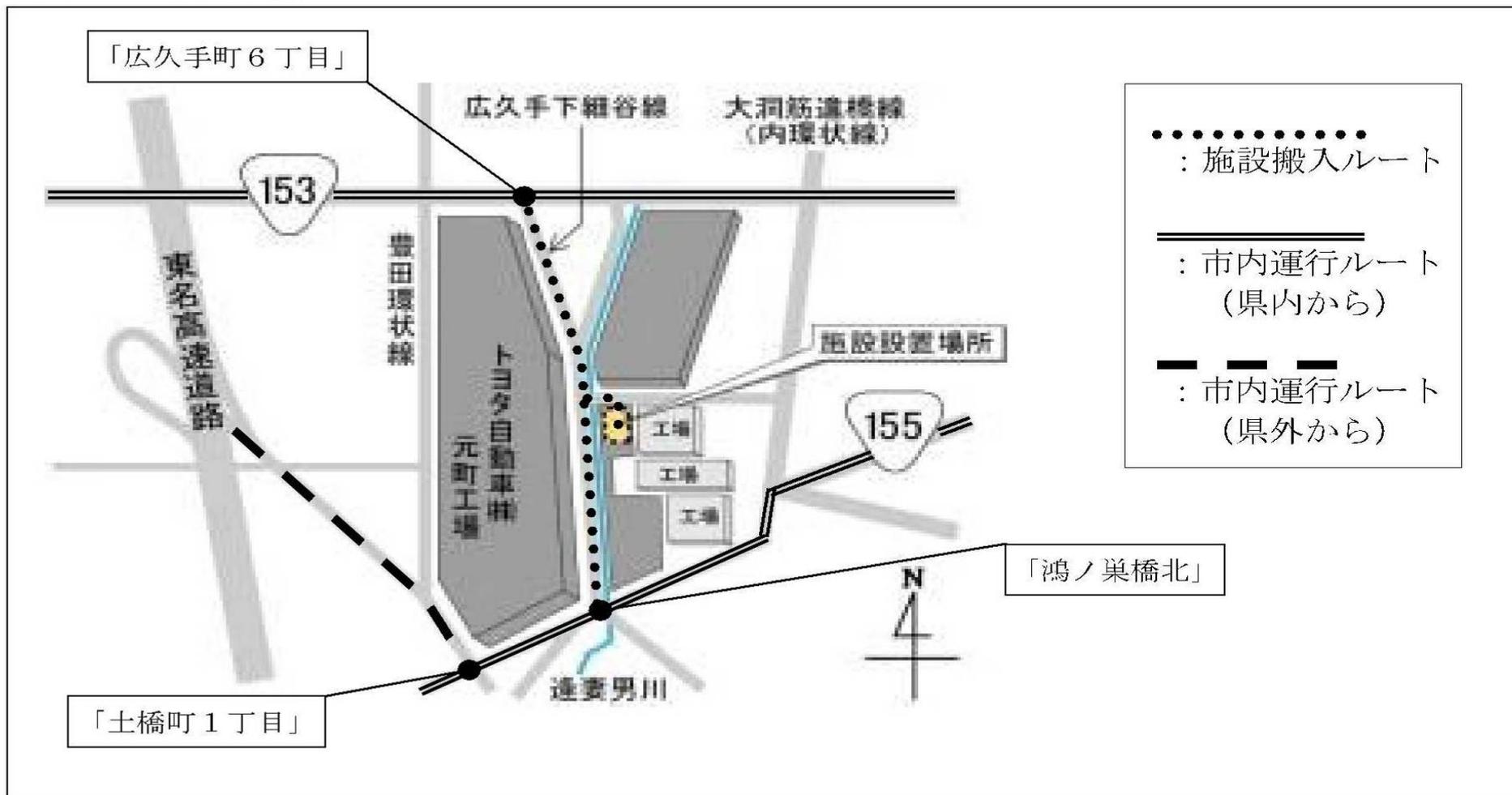


条件

- 外部の者が入れない
- 社員が常時監視できる
- 緊急連絡体制がある

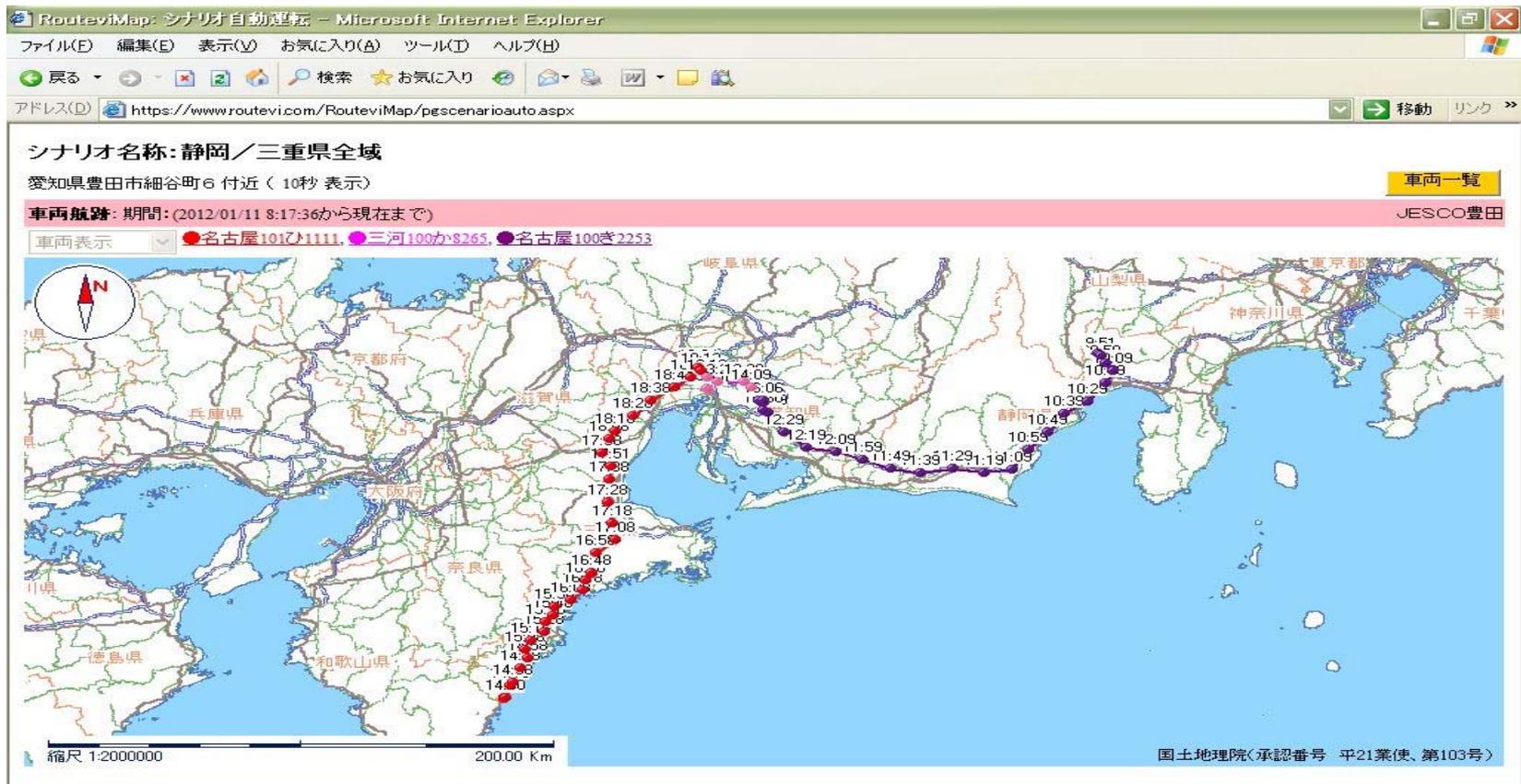
※豊田市には、オーバーナイト登録基地局はなし

運搬⑤（指定運搬ルート）



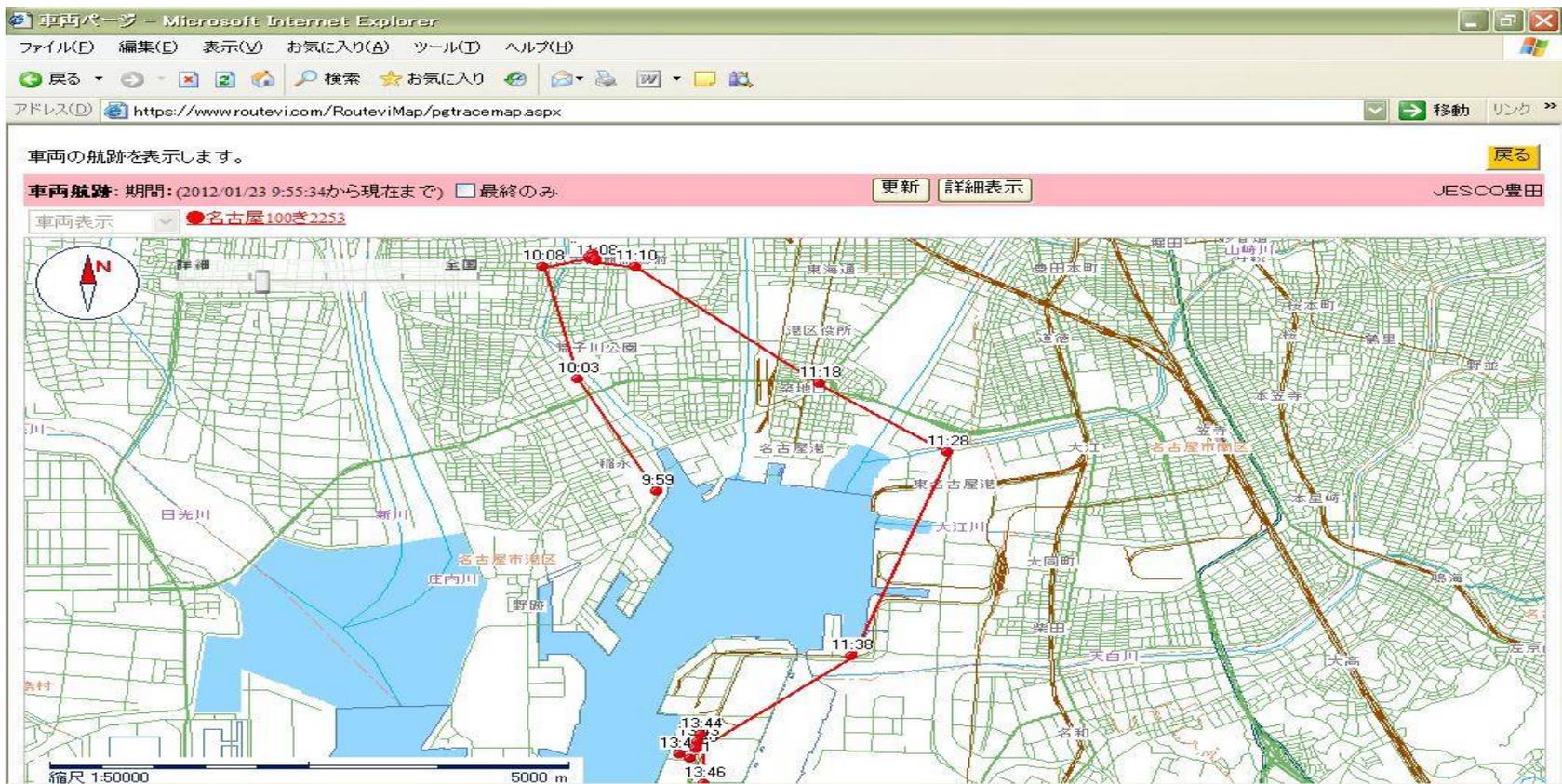
運搬⑥ (GPSシステム軌跡)

市外ルート：高速道路～豊田IC



運搬⑥ (GPSシステム軌跡)

一定間隔で自動発信、収集前後及び定点ポイントで手動発信



運搬⑥ (GPSシステム軌跡)

市内ルート：豊田IC～JESCO



4 受入検査・保管

受入検査



立体倉庫



- ・登録情報との整合確認
- ・漏れ、にじみないか

- ・処理開始まで保管